

京都市告示第 323 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 22 年 12 月 13 日

京都市長 門川 大作

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
太秦経 219 号 線	右京区太秦一ノ井町 38 番地の 31 地先内	旧	7.40	6.10
		新	7.40	6.60

(建設局土木管理部道路明示課)